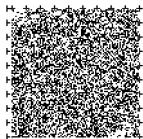


委員提出資料

佐々木委員提出資料



平成29年8月8日

東京都障害者施策推進協議会への提案

・地域生活移行の取組状況

公募委員 佐々木美和

障害者施設から地域生活への移行と相談支援事業との連携について、八王子市における問題点を中心に現状の報告と提案をさせていただきます。

《八王子市の基本情報》

- ・相談支援事業所 25
- ・基幹相談支援センター未設置
- ・23区内から市内の障害者施設を利用、その後八王子市で生活移行されるケースが多数有り

問題点①

「誰のための計画作成か」

(現状)

- ・本人支援の観点からフォーマル・インフォーマルの資源を入れた計画を作成する為には、十分なアセスメントと関係機関との調整に時間と労力を要する。
- ・相談支援事業の現状は、計画書やモニタリング報告書の作成件数に対しての報酬のみで、上記の作業については無報酬である。
- ・相談支援事業所によっては、本人支援の観点を欠いた施設や事業所本位の「サービス等利用計画」作成にとどまり、モニタリングの時間や内容も事業所間で大きな格差がある。

(提案)

障害者総合支援法の改定や国の動向に合わせ、本人支援に主軸を置いた相談支援事業の質を担保できるよう、報酬等体系の整備を計画に盛り込んでいただくことを提案します。

問題点②

「地域生活移行と相談支援事業」

(現状)

施設入所者が地域に生活を移行する際、施設、区市町村、相談支援事業所の連携体制が不可欠だが、八王子市では具体的な実践例に乏しく、地域移行が促進されていないのが現状である。

(提案)

施設入所者が地域に生活の場を移行し、その後も安心してその人らしい生活を続けていくために、「施設、区市町村、相談支援事業間で相互に情報提供を行う」など具体的な連携体制を計画に入れてくださることを提案します。

《情報提供》 相談支援事業所（八王子市） 管理者 松尾様

